

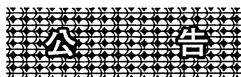
2 作業期間

令和4年4月1日から令和5年1月31日まで

3 作業地域

上田市、東御市、小県郡長和町、小県郡青木村

建設政策課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年2月20日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

電子複写機58台（附属機器及び消耗品を含む。）

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

令和5年5月1日から令和10年4月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁舎（詳細は、仕様書によります。）

(5) 入札方法

機器の賃借料を含む複写料の単価について行います。（複数単価契約。詳細は、入札説明書によります。）

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、競争入札参加者又はその代理人は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格等

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）の「その他の契約」の等級がAに区分されている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/index.html>

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課

電話 026 (235) 7079

- 4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692- 2
長野県総務部財産活用課
電話 026 (235) 7045
- 5 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 令和5年4月3日(月) 午後1時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎1階 入札室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 受領期限 令和5年3月31日(金) 正午
イ 提出場所 長野市大字南長野字幅下692- 2
(県庁専用郵便番号 380-8570) 長野県総務部財産活用課
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める事項について説明した書類を、令和5年3月14日(火) 午後5時までに上記4の場所へ提出してください。(郵送の場合は、書留郵便に限るものとし、期限必着とします。)
この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、令和5年3月31日(金) 正午までに納付してください。ただし、財務規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は同規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、財務規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は同規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
入札説明書11の各号のいずれかに該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者であって、入札金額の全ての単価が予定価格の制限の範囲内であり、かつ、各単価に予定数量を乗じて得た金額の合計額が最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とします。(詳細は、入札説明書によります。)
- 6 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除できるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- 7 Summary
- (1) Nature and quantity of products to be leased:
Electronic copying machines, 58 units (including ancillary equipment and consumable supplies)
- (2) Lease period
From May 1, 2023 until April 30, 2028
- (3) Place where products will be used:
The Nagano Prefectural Government offices (details as mentioned in tender description)
- (4) Contact place for information regarding the tender such as description, conditions and/or other inquiries:
Property Utilization Division
General Affairs Department
Nagano prefectural Government
692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City, Nagano Prefecture
TEL +81-26-235-7045 (Japanese only)
- (5) Time and location for the tender:
Time: 1:30PM, April 3, 2023
Location: Bidding Room, Nagano Prefectural Government West Annex 1F
- (6) Time limit and mailing address for the tender by mail:
Time: 12:00PM, March 31, 2023

Mailing Address: Property Utilization Division, General Affairs Department, Nagano Prefectural Government
692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City
380-8570 (Exclusive postal code) JAPAN

財産活用課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和5年2月20日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ベイスシア堀金店

安曇野市堀金烏川5142番地1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社ベイスシア

群馬県前橋市亀里町900番地

3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社ベイスシア	橋本 浩英	群馬県前橋市亀里町900番地

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社ベイスシア	相木 孝仁	群馬県前橋市亀里町900番地

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社ベイスシア	橋本 浩英	群馬県前橋市亀里町900
株式会社エクストリンク	廣瀬 祐一	大阪府大阪市北区曽根崎2-3-5
フジバンストアー株式会社	廣村 昌弘	愛知県名古屋市中区瑞穂区松園町1-50
株式会社丸三三原商店	三原 不二夫	安曇野市豊科5750
サン・クエスト株式会社	中園 博也	熊本県熊本市東区上南部2-1-100
有限会社サーティースリー	丸田 好美	長野市南千歳1-3-7
株式会社巴屋	武田 善彦	松本市平田東2-6-1
株式会社ユーアンド	天田 房夫	群馬県高崎市飯塚町487

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社ベイスシア	相木 孝仁	群馬県前橋市亀里町900番地
株式会社セリア	河合 映治	岐阜県大垣市外渕二丁目38番地
フジバンストアー株式会社	川端 賢二	愛知県名古屋市中区瑞穂区松園町一丁目50番地

株式会社綿半三原商店	間瀬 敏彦	安曇野市豊科5565番地4
株式会社カワチ薬品	河内 伸二	栃木県小山市大字卒島1293

- 4 変更した年月日
平成30年4月22日ほか
- 5 届出年月日
令和5年2月10日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業政策課又は松本地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間
令和5年2月20日から令和5年6月20日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業政策課又は松本地域振興局商工観光課

産業政策課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。
令和5年2月20日

長野県上田建設事務所長 中島 俊一

- 1 許可番号
令和5年2月9日 長野県上田建設事務所指令4上建第56-7号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
上田市舞田字前沖291-1、292、295、295先、296-1、297、298、338-2
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
上田市常磐城3-4-12
アルファライフ株式会社 代表取締役会長 池田 成彦

都市・まちづくり課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。
令和5年2月20日

長野県伊那建設事務所長 石田 良成

- 1 許可番号
令和4年8月29日 長野県伊那建設事務所指令4伊建第128-2号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
上伊那郡箕輪町大字中箕輪字南原1085-2、1086、1087-1、1087-2、1087-3、1087-1先
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
上伊那郡箕輪町大字中箕輪1731-2
大明精機株式会社 代表取締役 小口 圭一

都市・まちづくり課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。
令和5年2月20日

長野県長野建設事務所長 吉川 達也

1 (1) 許可番号

令和4年10月11日 長野県長野建設事務所指令4長建第103-9号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字中島400-2

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市大字中島402-2

禰亘田 卓也

2 (1) 許可番号

令和4年11月24日 長野県長野建設事務所指令4長建第103-14号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字八重森字上沖665-1

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市望岳台9-10

中澤 裕嗣

都市・まちづくり課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路を次のとおり指定しました。

令和5年2月20日

長野県飯田建設事務所長 太田 茂 登

- 1 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第4号の規定による指定に係る道路
- 2 指定年月日 令和4年12月13日
- 3 指定道路の位置 飯田都市計画道路事業 3・4・43号 リニア駅前線 市道上郷485号線予定路線範囲
起点 飯田市上郷飯沼1452-3
終点 飯田市上郷飯沼1503-1
- 4 指定道路の延長 210.00メートル
- 5 指定道路の幅員 16.00メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和5年2月20日

長野県佐久建設事務所長 小林 敏 昭

- 1 指定番号 佐久第410号
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 3 指定の年月日 令和4年11月4日
- 4 指定道路の位置 小諸市市町4丁目339-1、339-13、339-14
- 5 指定道路の延長 22.26メートル、12.22メートル
- 6 指定道路の幅員 4.59メートル、4.79メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和5年2月20日

長野県伊那建設事務所長 石田 良 成

- 1 指定番号 伊那第618号
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 3 指定の年月日 令和5年1月20日
- 4 指定道路の位置 伊那市狐島3470-1
- 5 指定道路の延長 42.88メートル
- 6 指定道路の幅員 6.04メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。
令和5年2月20日

長野県松本建設事務所長 藤本 済

- 1 (1) 指定番号 松本第381号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和4年12月8日
- (4) 指定道路の位置 安曇野市豊科南穂高3893-3、3900-4
- (5) 指定道路の延長 34.80メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.00~4.09メートル
- 2 (1) 指定番号 松本第382号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和4年12月14日
- (4) 指定道路の位置 安曇野市三郷温3163-1
- (5) 指定道路の延長 30.38メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.08メートル
- 3 (1) 指定番号 松本第383号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和5年1月19日
- (4) 指定道路の位置 安曇野市穂高1559-8、1559-16
- (5) 指定道路の延長 40.627メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.00メートル、6.0メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。
令和5年2月20日

長野県長野建設事務所長 吉川 達也

- 1 指定番号 長野第876号
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 3 指定の年月日 令和4年11月29日
- 4 指定道路の位置 千曲市大字粟佐字宮西1259-1
- 5 指定道路の延長 29.91メートル
- 6 指定道路の幅員 4.80メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。
令和5年2月20日

長野県北信建設事務所長 関 克 浩

- 1 指定番号 北信第187号
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 3 指定の年月日 令和5年1月24日
- 4 指定道路の位置 中野市大字一本木字宮前143-8、143-11、143-8先道
- 5 指定道路の延長 14.69メートル
- 6 指定道路の幅員 4.11~6.87メートル

建築住宅課

公告

令和5年4月9日執行予定の長野県議会議員一般選挙の立候補手続等に関する説明会を、次のとおり開催します。
令和5年2月20日

長野県選挙管理委員会委員長 北島靖生

日 時	場 所	参 集 範 囲
3月13日午後1時	長野市大字西長野字加茂北143番8 長野県自治会館大会議室	長野市上水内郡選挙区 須坂市上高井郡選挙区 中野市下高井郡選挙区 飯山市下水内郡選挙区 千曲市埴科郡選挙区
3月14日午後2時	上田市材木町1丁目2番6号 長野県上田合同庁舎講堂	上田市小県郡選挙区 小諸市選挙区 佐久市北佐久郡選挙区 東御市選挙区 南佐久郡選挙区
3月15日午前9時30分	松本市大字島立1020番地 長野県松本合同庁舎講堂	松本市東筑摩郡選挙区 大町市選挙区 塩尻市選挙区 安曇野市選挙区 木曾郡選挙区 北安曇郡選挙区
3月15日午後2時	伊那市荒井3497番地 長野県伊那合同庁舎講堂	岡谷市諏訪郡下諏訪町選挙区 飯田市下伊那郡選挙区 諏訪市選挙区 伊那市選挙区 駒ヶ根市選挙区 茅野市諏訪郡富士見町及び同郡原村選挙区 上伊那郡選挙区

選挙管理委員会